

大河原町職員を募集します

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
上級 (大学卒業程度)	行政	若干名	一般行政事務に従事します

(注)採用予定人数については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

受験資格 平成7年4月2日～平成15年4月1日生まれのかた

1次試験日 7月14日(日)

会場 TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口 7階

試験科目 教養試験及び性格特性検査

申込先 総務課庶務人事係(役場2階)

詳細はコチラ



受付期間 6月10日(日)まで(土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時)

※郵送の場合は6月10日(日)必着とします

申込・問合せ先 総務課庶務人事係(2階④番窓口) ☎0224-53-2111

第15回 おおがわら梅まつり開催!

「おおがわら梅まつり」を開催しますので、ぜひお越しください。

日時 6月16日(日) 午前9時～午後1時

会場 白石倉庫仙南さくら営業所 ほか

内容 ①量り売り：1kg600円 (Lサイズ以上のA級品のみ)

②一升枰盛り放題 1回(1分) 700円

③販売コーナー：梅加工品、地場産品、新鮮野菜 など

④梅にちなんだゲームイベント

※収穫量によって、販売数量に制限があります。

※今年は梅の数が少ないため、梅狩りを中止します。

※梅の予約販売は行っておりません。

駐車場 白石倉庫仙南さくら営業所、大河原農業倉庫(白石倉庫の後ろ)、もちぶた館第2駐車場(シャトルバス運行)

問合せ先 農政課(3階⑦番窓口) ☎0224-87-6277

主催 金ヶ瀬梅組合・大河原町・(一社)大河原町観光物産協会

東北環境整備杯パークゴルフ大会参加者募集!!

日時 7月14日(日) 午前9時～(受付:午前8時30分～)※小雨決行
※雨天の場合、7月21日(日)へ延期

会場 東北環境整備パークゴルフおおがわら

対象 中学生以上(中学生の部、一般の部・組み合わせは主催者側で行います)

募集人員 先着100名 ※定員になり次第締め切り

参加費 1人500円(使用料、保険料込み)※用具レンタル料は別

申込期限 6月30日(日)まで

※参加費を添えて「東北環境整備パークゴルフおおがわら」のパークハウス受付へお申し込みください。

申込・問合せ先 東北環境整備パークゴルフおおがわらパークハウス
☎0224-87-6888(FAX兼用)

総合防災訓練を行います

稗田、原前、南原前、上谷1・2・3、上大谷を訓練重点地域として、水害発生を想定した総合防災訓練を実施します。重点地域以外の各家庭でも災害への備えを再度ご確認ください。

日時 6月9日(日)

午前8時45分～11時30分

※当日は午前8時45分頃から9時頃までの間に役場庁舎及び大河原南小学校のサイレンの吹鳴、エリアメールの配信を行います。災害の発生と間違わないようご注意ください。

会場 大河原南小学校

訓練内容

○広報訓練

○警備・交通規制訓練

○避難・住民初期対応訓練等

問合せ先

総務課消防防災係(2階③番窓口)

☎0224-53-2111

令和7年

「大河原町二十歳を祝う会」 実行委員募集

一生に一度の式典を作り上げてみませんか?

実行委員会では、式典内容の検討やアトラクションの準備、当日の運営などを行います。今年度に20歳を迎えるかたで、実行委員をやってみたいかたはぜひご応募ください。

対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれのかた

内容 3回程度の会議を行い、式典の進めかたなどを話し合います。

※式典は令和7年1月12日(日)を予定しています。

申込・問合せ先 中央公民館

☎0224-53-4050



個人住民税の定額減税【令和6年度課税】を行います

令和6年度税制改正に伴い、令和6年度分の個人住民税について、定額減税が実施されることになりました。個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

◆対象となるかた

前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者
(給与収入のみの場合は給与収入が2,000万円以下のかた)

ただし、以下に該当するかたは対象外となります。

- ・ 個人住民税が非課税のかた ・ 個人住民税均等割または森林環境税のみ課税のかた

◆個人住民税の減税額

本人と配偶者を含む扶養親族一人につき1万円

※1定額減税の対象となるかたは、国内に住所を有するかたに限ります。

※2同一生計配偶者および扶養親族の判定は、原則令和5年12月31日の現況によります。

※3控除対象配偶者以外の同一生計配偶者のかたがいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

◆徴収方法

①給与から個人住民税が引かれているかた(特別徴収)

令和6年6月分は徴収されず、定額減税後の税額が令和6年7月から令和7年5月分の11か月で徴収することになります。

徴収月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
通常	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定額減税後	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

②納付書払いや口座引落のかた(普通徴収)

定額減税前の税額をもとに算出された第1期分(令和6年6月分)の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分(令和6年8月分)以降の税額から、順次控除されます。

通常	税負担	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
		R6. 6			R6. 8			R6. 10				R7. 1	
定額減税後	税負担	R6. 6			R6. 8			R6. 10				R7. 1	

6月分から控除(控除しきれない場合は8月分から順次控除)

③公的年金等から引かれているかたの場合(年金特別徴収)

定額減税前の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。

通常	仮特別徴収税額 (前年度分の税額の1/2を3期分で徴収)	特別徴収税額 (令和6年度分の税額から仮特別徴収税額を除いた税額を3期分で徴収)	税負担				
	R6. 4	R6. 6	R6. 8	R6. 10	R6. 12	R7. 2	
定額減税後	R6. 4	R6. 6	R6. 8	R6. 10	R6. 12	R7. 2	税負担

R5に確定・通知済み

10月分から控除
(控除しきれない場合は12月分から順次控除)

◆所得税の定額減税

詳しくは、右記二次元コードまたは下記URLより国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>



詳細はコチラ

◆定額減税しきれないと見込まれるかたへの給付金(調整給付)について

定額減税において、納税者本人と扶養親族(配偶者を含む)の数から算定される減税額(定額減税可能額)が、定額減税を行う前の所得税額・個人住民税所得割額を上回っており、定額減税しきれないと見込まれる場合は、その差額を給付します。対象となるかたには、令和6年7月下旬にお知らせします。

問合先 税務課課税係(1階⑧番窓口) ☎0224-53-2113

はつらつメイト養成講座参加者募集!

- 日時 ①6月21日(金) 午後1時30分～3時30分
 ②6月29日(土) 午前9時30分～11時30分
 ③7月 5日(金) 午後1時30分～4時30分
 ④7月12日(金) 午後1時30分～4時

※すべてに出席できなくても、1回のみでの参加も可能です。

場所 役場 3階 大会議室

※6月29日(土)は中央公民館 大ホールで行います。

対象 講座修了後、地域の集いの場での活動や、生活のちょっとした困りごとをお手伝いするためのボランティア(有償ボランティア含む)として登録していただける元気で意欲のあるかた。

★修了後の活躍の場の一例…

まちの通いの場：スポカフェ(運動教室)や認知症カフェでの会場準備や教室運営等

デイサービス：話し相手や将棋の相手

元気アップ事業：高齢者宅でのお掃除や買い物等の家事支援(訪問型) (有償ボランティアとなり賃金あり)

よりそいたい：高齢・障害のかたの「ちょっとした困り」への対応(有償ボランティアとなり賃金あり)

例…灯油入れ・電球交換・米の精米等

定員 15名程度

申込期限 6月14日(金)まで電話で下記へ申し込みください。

※出席いただきました皆さまに、はつらつメイトオリジナルポロシャツをプレゼントします。

申込・問合先 地域包括支援センター(1階⑦番窓口) ☎0224-51-3480

国民年金からのお知らせ

保険料の免除・猶予の申請をお忘れなく!

国民年金保険料の免除、猶予を希望されるかたは役場国民年金窓口または年金事務所で申請が必要です。

免除・猶予の期間は7月から翌年6月までです。毎年自動的に継続して免除はされませんので引き続き免除・猶予を希望されるかたは申請書を提出してください。

①免除(全額免除・一部免除)制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合、保険料が全額免除または一部免除(3/4、半額、1/4)となります。

②納付猶予制度

50歳未満のかたで本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合、保険料納付を猶予することができます。

●免除を受けられる「所得」の目安表

	全額免除 納付猶予	3/4免除	半額免除	1/4免除
4人世帯	172万円	202万円	242万円	282万円
2人世帯	102万円	126万円	166万円	206万円
単身世帯	67万円	88万円	128万円	168万円

※表は標準的なモデルをもとに計算されています。

※所得の種類や控除額などによって、免除に該当しない場合もあります。

●保険料免除・納付猶予制度の承認期間と給付への影響

免除、猶予等種類	受給資格期間	年金額
全額免除、一部免除	含まれる	計算される
納付猶予、学生納付特例	含まれる	計算されない
未納	含まれない	計算されない

問合先 健康推進課国民年金係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

大河原年金事務所 ☎0224-51-3111 (音声案内②⇒②)

6月は土砂災害防止月間です

梅雨の時期は雨が多く降るため、土砂災害が起きやすくなります。土砂災害は突発的に起こるのが特徴です。いざという時のために普段からの心構えとして、避難場所までの経路をあらかじめ家族や地域で決めておきましょう。

なお、流出した土砂については、畑などに戻していただくようお願いいたします。

【こんなときは注意しましょう】

○斜面の途中から急に水が湧き出した

○斜面からパラパラと小石などが落ちてきた

○石垣やコンクリート壁に、ズレや膨らみ、亀裂が生じた

○普段聞き慣れない音が聞こえる

問合先 地域整備課土木係(3階④番窓口)

☎0224-53-2445

精神障がい者コミュニティサロン

「わかたけ会」のお知らせ

町では、町内在住で精神科などの医療機関に通院しているかた(統合失調症、うつ病など)が気軽に交流できる場、安心して過ごせる場としてコミュニティサロン『わかたけ会』を開設しています。

興味のあるかたは、ぜひお気軽にお問い合わせください。ご家族の見学もお待ちしています。

時間 毎週金曜日(祝日除く)

午前9時～11時30分

場所 福祉センター 2階

利用料 無料

活動内容 午前10時～11時はテーマにそって活動します。

月日	テーマ
6月 7日	好きな音楽を紹介しよう
6月14日	脳トレをしよう
6月21日	調理実習 ※保健センターで行います
6月28日	お散歩
7月 5日	七夕飾りをつくろう
7月12日	推し活をしよう
7月19日	ながら筋トレをしよう
7月26日	大人の塗り絵をやってみよう

問合先

健康推進課健康推進係(1階④番窓口)

☎0224-51-8623

所得上限限度額超過により、児童手当等を支給されていないかたへ

令和4年度の児童手当制度変更により、所得上限限度額が新設されました。所得額が「②所得上限限度額」を超えると資格が消滅(却下)となり、児童手当等は支給されません。
 ※令和4年度以降に資格消滅後、所得が所得上限限度額未満となった場合、改めて認定請求書の提出が必要になります。町民税納税通知書を受け取った日から15日以内に、認定請求書をご提出ください。

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入の目安(万円)	所得額(万円)	収入の目安(万円)
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

- ◆所得が①未満の場合
児童手当を支給
- ◆所得が①以上、②未満の場合
特例給付を支給
- ◆所得が②以上の場合
児童手当等は支給されません

問合せ 子ども家庭課児童福祉係(3階②番窓口) ☎0224-53-2251

『元気なまちづくり活動事業』を募集します

「元気なまちづくり活動支援補助金交付制度」は、町民の皆さんの自主的なまちづくり活動の必要経費の一部を助成することにより、住民活動の盛んなまちづくりを推進していく制度です。

まちを盛り上げる元気とオリジナリティあふれる事業の応募をお待ちしています!

対象団体 町内で活動する5人以上で構成された住民グループやボランティア団体など

対象活動 町内で自主的に実施される事業で、特定の人の利益につながらない公益的な活動

◆受付後随時、町の選考委員会で審査と選考を行い決定します。

◆昨年度実施事業(特産品マルシェ・親子イベント等)

支援内容 活動に要する必要経費の一部に補助金を交付(補助対象経費(※)の4分の3以内で限度額10万円)

※活動に必要な「材料・資材費」「消耗品費」「印刷費」「講師・出演者の謝礼」「会場使用料」など。団体の恒常的な維持・運営に要する経費やスタッフの人件費などは対象外。

募集期間 11月29日(金)まで

応募方法 役場政策企画課で配布している申請書に必要事項を記入し応募(申請書は、町ホームページからもダウンロードできます。)

問合せ 政策企画課企画振興係(2階①番窓口) ☎0224-53-2112

リサイクル雑誌の配布方法が変わりました

4月より、開館前の整理券配布は廃止しました。今後は午前10時10分・午後2時10分開始の2回に分けて除籍した雑誌を順次並べていきます。ひとり4冊を上限に、マナーを守ってお持ち帰りください。

※利用者間でトラブル等が発生した場合、当館は責任を負いません。

問合せ 駅前図書館 ☎0224-51-3330

ベガルタ仙台のホームゲームにご招待します

2024年7月開催のベガルタ仙台ホームゲーム1試合に、ご家族1組様分のチケット引換券をプレゼントさせていただきます。厳正なる抽選の上、当選者のかたには下記担当課よりご連絡をさせていただきます。なお、当選者の発表はチケット引換券の発送をもってかえさせていただきます。

申込期間 6月1日(土)~6月20日(木)

申込方法

下記二次元コードを読み取り、お申し込みください。



申込はコチラ

問合せ スポーツまちづくり推進課 ☎0224-87-8040

総務省からのお知らせ

6月1日~10日は
**電波利用環境保護
 周知啓発強化期間です**

電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。

不法電波は、重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。電波はルールを守って正しく使いましょう。

電波の混信・妨害については下記問合せにご連絡ください。

問合せ 総務省東北総合通信局 ☎022-221-0641

善意にありがとう(敬称略)

■桜保育所へ

▶幼児用交通安全教材絵本

「たのしいはくらんかい」130冊 / 一般財団法人全日本交通安全協会

令和6年 大河原町内 交通事故発生状況

5月20日現在累計()内前年同期比

人身事故	死者数	負傷者数	物件事故
24(+5)	0(±0)	31(+6)	218(-29)

夕方早めのライトオン運動実施中! 6月は午後5時に車両のライトをスイッチオン!

家電リサイクル法の対象品目に 有機ELテレビが追加されました

令和6年4月1日より、有機ELテレビが家電リサイクル法の対象品目となりました。これに伴い、廃棄する場合は家電リサイクル料金が発生しますので、ご注意願います。

※家電リサイクル法対象機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等）は仙南リサイクルセンターで処理できません。購入・買い替えのお店またはお住まいの地域のごみ収集業者に引取りを依頼するか、指定引取場所へ持ち込んでください。

※リサイクル料金は製造業者により異なりますので、各自でご確認願います。

引き取りを依頼する場合	買い替え(新しく購入する)	はい	購入する販売店に引き取りを依頼してください。
	いいえ	はい	以前購入した販売店に引き取りを依頼してください。
	以前購入した販売店が近くにある	はい	以前購入した販売店に引き取りを依頼してください。
自分で運ぶ場合	いいえ	はい	お住いの市町または許可業者へお問い合わせください
	・引っ越しなどで販売店が近くにない ・販売店が廃業している ・もらったもので販売店がわからない	はい	
手順1	メーカーや規格を確認し、郵便局に備え付けの「家電リサイクル券」に必要事項を記入して、リサイクル料金を振り込む。		
手順2	処分したい家電と家電リサイクル券を持参して、指定引き取り場所へ自己搬入する。 ※仙南管内の指定引き取り場所 （株）安藤仁七商店(柴田町船岡字鍋倉1-9 ☎0224-54-1517)		

問合先 仙南リサイクルセンター ☎0224-33-2225

会計年度任用職員(管理栄養士)を募集します【健康推進課】

雇用形態 パートタイム会計年度任用職員
任用期間 令和6年8月20日から令和6年9月30日まで
職種 管理栄養士または栄養士 **募集人数** 1名
勤務時間 午前7時30分～正午まで
 (1日のみ夜間検診 午後5時～8時 の勤務があります)
勤務日 任用期間内の11日間(骨粗しょう症検診実施日)
募集期間 5月27日(月)から6月7日(金)まで
手続方法 「募集要項」と「履歴書兼エントリーシート」を町ホームページからダウンロードするか担当課で受取り、「履歴書兼エントリーシート」を記入し、担当課へ持参または郵送で申し込んでください。
 ※勤務条件など詳細は下記担当までお問い合わせください。

担当・問合先 〒989-1295 大河原町字新南19番地
 健康推進課健康推進係(1階④番窓口) ☎0224-51-8623

働いているかたのスキルアップ講座

内容 ①RPA入門 (Power Automate for Desktop 編)
 ②Webサイト構築入門 (WordPress 編)
対象者 在職中・求職中のかた
定員 各10人
日時 ①7月6日(土)・7日(日) ②8月3日(土)・4日(日)
申込期限 ①6月13日(木) ②7月11日(木)
費用 ①2,420円(テキスト代) ②1,950円(テキスト代)
問合先 宮城県立白石高等技術専門学校
 ☎0224-35-1511 ☎0224-27-2110
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/srkogsn/>



白石高等技術専門学校HP

宮城結婚支援センター 「みやマリ！」 出張登録会を開催します

宮城県が結婚を希望する独身男女を支援するために開設している、みやぎ結婚支援センター「みやマリ！」の出張登録会を開催します。
 <要予約>

日時 7月13日(土)

男性受付

①午前10時～②午前11時～③正午～

女性受付

①午後2時～②午後3時～③午後4時

対象

20～49歳までの県内在住・在勤、または将来県内への移住予定の独身男女でスマートフォンを所有し、操作ができる人。

登録料 11,000円(2年間有効)
 ※20歳代は5,500円

申込

「みやマリ！」ホームページの〈来所予約フォーム〉から予約し、〈入会はこちら〉から、入会の申し込みを事前をお願いします。

申込期限 出張登録会の2日前

必要書類

- ・本人確認ができる写真付き証明証：免許証、マイナンバーカードなど
- ・独身証明書：発行から3か月以内
- ・収入証明書：源泉徴収票など

問合先

みやぎ結婚支援センター「みやマリ！」
 ☎022-797-3083

糖尿病教室を開催します

最近では、糖尿病があると歯周病が進行・重症化しやすいことがわかっています。糖尿病と歯周病の関係について学んでみませんか。

対象者

糖尿病やその予防に関心のあるかたやご家族のかた

日時 6月19日(水)
 午前10時～11時30分

会場 保健センター

定員 30人

申込期限 6月12日(水)

内容

講話 「糖尿病と歯周病の深い関係」
講師 子ども家庭課歯科衛生士

申込・問合先

健康推進課健康推進係(1階④番窓口)
 ☎0224-51-8623

町民カレンダー

6月16日～
7月15日

無料相談

気軽にご利用ください

月日	行事	収集ごみ
16(日)	◆金ケ瀬地区家庭バレーボール大会◎金ケ瀬中学校体育館◎8:30～ ◆水石展◎中央公民館◎9:00～15:00	
17(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・大河原公園スケートパーク ・東部運動場・ヒルズはねっこアリーナ(総合体育館) 休館日	容器包装プラ
18(火)		もやせるごみ
19(水)	◆ハタ・ヨガ教室②◎金ケ瀬公民館◎10:00～11:40 ◆絵本のへやハッピータイム◎絵本と学びのへや◎10:30～11:30	缶類
20(木)		茶びん
21(金)	◆大人のハンドマッサージ講座◎中央公民館◎10:00～11:10	もやせるごみ
22(土)	◆土曜子供塾◎金ケ瀬公民館◎13:00～16:00 ◆わくわく親子昆虫教室◎中央公民館◎18:30～20:30	紙類・衣類
23(日)		
24(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・大河原公園スケートパーク ・東部運動場・ヒルズはねっこアリーナ(総合体育館) 休館日	容器包装プラ
25(火)		もやせるごみ
26(水)		ペットボトル
27(木)		透明びん
28(金)		もやせるごみ
29(土)		
30(日)		
7.1(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・大河原公園スケートパーク ・東部運動場・ヒルズはねっこアリーナ(総合体育館) 休館日	容器包装プラ
2(火)		もやせるごみ
3(水)	◆ハタ・ヨガ教室③◎金ケ瀬公民館◎10:00～11:40 ◆絵本のへやハッピータイム◎絵本と学びのへや◎10:30～11:30	その他のプラ
4(木)	◆駅前図書館休館日	もやせないごみ
5(金)	◆雑誌リサイクル配布◎駅前図書館 ◎10:10～、14:10～(2部制)	もやせるごみ 乾電池
6(土)	◆土曜子供塾◎中央公民館◎13:00～16:00	紙類・衣類
7(日)		
8(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・大河原公園スケートパーク ・東部運動場・ヒルズはねっこアリーナ(総合体育館) 休館日	容器包装プラ
9(火)		もやせるごみ
10(水)		ペットボトル
11(木)		その他のびん
12(金)		もやせるごみ
13(土)	◆お話し会拡大版「夏のお話し会」◎オーガ2階イベントホール ◎10:00～12:00 ◆土曜子供塾◎金ケ瀬公民館◎13:00～16:00	紙類・衣類
14(日)		
15(月)	◆祝日開館日◎駅前図書館◎10:00～18:00	

※資源となる衣類は、綿50%以上のものです。それ以外は、「もやせるごみ」として出してください。

人権相談

日時 毎週月曜～金曜日
午前9時～午後4時
(火曜日は午前10時～午後3時)
会場・問合先 仙台法務局大河原支局
☎52-6053

行政相談

日時 6月25日(火)午後2時～4時
会場 福祉センター 2階生活相談室
※道路や福祉関係など、行政に関する
困りごとをご相談ください。
問合先 総務課☎53-2111

消費生活相談

日時 毎週火曜・木曜日
午前9時～午後4時
会場・申込先 商工観光課(役場3階)
☎53-2659

生活相談

日時 毎週月曜日午前10時～午後3時
会場 福祉センター 2階生活相談室
問合先 大河原町社会福祉協議会
☎53-0294

ダイヤル教育相談

日時 毎週月曜～木曜日
午前9時～午後5時
相談専用ダイヤル(教育総務課内)
☎87-6800

こころの健康相談(要予約)

日時 6月26日(水)
午後1時30分～3時
(精神科医師による相談)
7月12日(金)
午前9時30分～11時
(公認心理師による相談)
会場 保健センター
申込先 健康推進課☎51-8623
または町ホームページよりWeb予約

依存症専門相談

日時 6月19日(水)
午後1時30分～4時30分
会場・申込先 仙南保健福祉事務所
☎53-3132

生活保護相談

日時 6月20日(木)午前10時～午後3時
予約受付:上記以外の平日
午前10時～午後3時
※仙南保健福祉事務所面接相談員による相談
会場 町民相談室(役場1階)
問合先 福祉課☎53-2115

※市外局番は0224になります。

※祝日はお休みです。